

江別市酒類提供飲食店支援給付金

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている酒類提供飲食店に対し、事業の継続と雇用の維持を支援するため、給付金を支給します。

給付額

**江別市内にある
酒類提供飲食店
1店舗あたり 20万円**

複数の店舗がある事業者は、店舗数に応じた申請が可能です！

(例：江別市内に対象となる店舗が3店ある場合、 3×20 万円 = 60万円)

<対象となる店舗>

※次の要件を全て満たすこと

- 令和2年12月1日時点で江別市内で営業している飲食店であること
- 酒類提供をおこなっている飲食店であること
- 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年11月・12月・令和3年1月のいずれかの月の売上高が、前年同月比で50%以上減少している店舗であること
- 「飲食店営業許可証」があること
- 「北海道スタイル」を実践していること

※ 江別市外に本社のあるチェーン店やフランチャイズ店も対象となります。

<お問合せ先> 011-381-1023 (江別市 経済部 商工労働課)

申請書類、申請方法等は裏面をごらんください。

<申請書類>

① 申請書

- ※ 修正液等による修正不可
- ※ 法人は代表者印、または社判と代表者の認印の押印をお願いします。

② 誓約書兼同意書

③ 売上高・新北海道スタイル実践申告書

市ホームページでダウンロードできます。
下記の相談窓口で入手できるほか、
申請書類の郵送も可能です。

※④ 「飲食店営業許可証」の写し

※⑤ 事業者の名称、所在地、業種、事業開始年月日が確認できるもの

(法人：登記簿謄本の写し等 個人事業主：確定申告書の写し等)

※登記簿謄本は半年以内に交付されたもの。確定申告書の写しは、税務署の受付印のあるもの、電子申告の場合は受信完了がわかるもの。

※⑥ 振込先が確認できるもの（通帳の写し等）

※④⑤⑥については、江別市飲食店等支援給付金（令和2年5月から9月までの期間に、一店舗あたり30万円を給付した制度です）を受給済みの事業者で、同じ口座への入金希望の方は省略することができます。

<申請方法> ※感染症の拡大防止のため、原則として郵送申請をお願いします。

郵送先 〒067-8674

江別市高砂町6番地 江別市経済部商工労働課 宛

提出締切 令和3年2月19日（金）必着

申請書類受理後、書類等を審査し、決定通知を送付の上、指定の口座にお振り込みします。

～ よくあるご質問 ～

Q. 設立して1年未満の店舗については対象になりますか。

A. 設立して1年未満の店舗については、前年同月の売上高の比較ができないため、令和2年11月・12月・令和3年1月のいずれかの月の売上高が前月比で50%以上減少している場合には支給対象となります。

Q. いつ頃お金を受け取れますか。

A. 提出書類の不備等がなければ、申請受理後、おおむね2週間でお振込み予定です。一度に多数の申請があった際は、少々お時間をいただく場合があります。